

保護者 様

東京都立淵江高等学校長  
高 幹 明  
(公 印 省 略)

1 0 月 4 日以降の本校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言は、9 月 30 日をもって解除されますが、東京都教育委員会の指示により、10 月 1 日から 10 月 24 日はリバウンド防止措置期間となります。

つきましては、本校では段階的な措置として、10 月 4 日から 10 月 8 日までは下記のように 1 0 分短縮授業といたします。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 登校および学習活動等について

- (1) 1 0 月 4 日 (月) から同月 8 日 (金) まで、全学年登校といたします。登校時刻に変更はございませんが、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防止しつつ、段階的に教育活動を再開するため、4 0 分×6 時間の短縮時程といたします。

時限等	時間
登校	午前 8 時 4 5 分
第 1 時限	午前 9 時から午前 9 時 4 0 分まで
第 2 時限	午前 9 時 5 0 分から午前 1 0 時 3 0 分まで
第 3 時限	午前 1 0 時 4 0 分から午前 1 1 時 2 0 分まで
第 4 時限	午前 1 1 時 3 0 分から午後 0 時 1 0 分まで
第 5 時限	午後 0 時 5 5 分から午後 1 時 3 5 分まで
第 6 時限	午後 1 時 4 5 分から午後 2 時 2 5 分まで

- (2) 1 0 月 4 日 (月) から同月 8 日 (金) までの短縮時程期間において、昼休み及び昼食時間を設けますので、昼食の準備をお願いします(購買における軽食の販売も再開いたします)。喫食時は教員が適宜巡回し、黙食を徹底いたします。授業後は速やかに帰宅するよう、お子様に指導いたします。
- (3) 1 0 月 1 1 日 (月) 以降の教育活動について、別途通知いたします(5 0 分授業の予定です)。

2 ご家庭へのお願い

お子様の健康観察を行い、検温表への記録を続けてください。検温後、以下の症状が認められる場合、自宅で静養させてください。

- (1) 3 7℃以上の発熱が認められる。
- (2) 頭痛、咳やくしゃみ、のどの痛み、強い倦怠感が認められる。
- (3) 腹痛や下痢がある。
- (4) 息苦しさやだるさがある。
- (5) 味覚、嗅覚の異常がある。

裏面に続きます

### 3 部活動について

部活動について、お子様の安全を確保し、内容や方法を工夫した上で実施いたします。また、大会への参加等については、東京都教育委員会より、健康観察を行い、感染症対策を講じたうえで参加が認められております。各部活動の活動等について、顧問より個別にご連絡させていただきます。

### 4 その他

ご質問等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。また、お子様やご家族が、PCR検査等、新型コロナウイルス感染症の検査をお受けになると決まった場合は、すぐに学校までご連絡ください。

#### 【担 当】

副校長 長谷川 文夫

電 話 03 (3885) 6971

ファクシリ 03 (3860) 1308